

国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則の一部を改正する規則を次のように定める。

旭川医科大学長 西 川 祐 司

国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則の一部を改正する規則

国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則（平成16年旭医大達第148号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後			現行		
(略)			(略)		
<u>附 則</u> <u>この規則は、令和7年11月1日から施行する。</u>					
別表1（第20条第6項関係）			別表1（第20条第6項関係）		
講座（分野（部門））	医学科	解剖学（機能形態学分野，顕微解剖学分野） 生理学（自律機能分野，神経機能分野） 生化学 薬理学 病理学（腫瘍病理分野，免疫病理分野） 感染症学（微生物学分野，寄生虫学分野） 社会医学 法医科学 先端医科学 内科学（循環器・腎臓内科学分野，呼吸器・脳神経内科学分野，内分泌・代謝・	講座（分野（部門））	医学科	解剖学（機能形態学分野，顕微解剖学分野） 生理学（自律機能分野，神経機能分野） 生化学 薬理学 病理学（腫瘍病理分野，免疫病理分野） 感染症学（微生物学分野，寄生虫学分野） 社会医学 法医科学 先端医科学 内科学（循環器・腎臓内科学分野，呼吸器・脳神経内科学分野，内分泌・代謝・

		膠原病内科学分野，消化器内科学分野， 血液内科学分野) 精神医学 小児科学 外科学（血管・呼吸・腫瘍病態外科学分 野，心臓大血管外科学分野， <u>肝胆膵・移 植・消化管外科学分野</u>) 整形外科科学 皮膚科学 腎泌尿器外科学 眼科学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 産婦人科学 放射線医学 麻酔・蘇生学 脳神経外科学 歯科口腔外科学 救急医学 地域医療教育学 地域がん診療連携 形成・再建外科学
	看護学科	看護学
学科目		歴史・哲学 心理学 社会学 数学 数理情報科学 物理学 化学

		膠原病内科学分野，消化器内科学分野， 血液内科学分野) 精神医学 小児科学 外科学（血管・呼吸・腫瘍病態外科学分 野，心臓大血管外科学分野， <u>肝胆膵・移 植外科学分野，消化管外科学分野</u>) 整形外科科学 皮膚科学 腎泌尿器外科学 眼科学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 産婦人科学 放射線医学 麻酔・蘇生学 脳神経外科学 歯科口腔外科学 救急医学 地域医療教育学 地域がん診療連携 形成・再建外科学
	看護学科	看護学
学科目		歴史・哲学 心理学 社会学 数学 数理情報科学 物理学 化学

	生物学 生命科学 英語 ドイツ語		生物学 生命科学 英語 ドイツ語
別表2（第24条第1項関係）（略）		別表2（第24条第1項関係）（略）	
【改正理由】 外科学講座の改組に伴い，所要の改正を行うものである。			